

滋賀県農政水産部耕地課との協議結果

協議日：平成26年12月18日（木）

【協議概要】

1. 永源寺ダムの放流と愛知川の水位上昇の関連について、平成27年度以降に水害・土砂災害に強い地域づくり協議会で検討したい旨を耕地課に伝えた。
2. 耕地課から検討に参加することの内諾を得られた。
3. 検討するための体制は、今後水害協の中で合意を図りながら、かつ、耕地課と調整のうえ決めていきたい。
4. 体制の案として、次のようなものが考えられる。
 - ①「永源寺ダム放流連絡調整会議」に水害協として参加する
 - ②東近江圏域水害協と共同で新たな会議等の場をつくり耕地課がこれに加わる
 - ③その他
5. 耕地課から東近江農業農村振興事務所および永源寺ダム管理支所にこの協議結果を伝える。

◎「4. 体制」について

第2回水害・土砂災害にそなえるための意見交換会では、形式②で開催し、利水と防災が互いに意見を言い合える場としたいとの意見が出されている。

東近江圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の行政部会において、東近江市担当者からの賛同が得られている。